

みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター貸室利用規則

東北環境局長

令和5年1月1日 施行

令和8年2月1日 一部改正

令和8年8月25日 一部改正

(目的)

第1条 この規則は、みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター（以下「センター」という。）の施設のうち、別表に定めるセンターの施設（以下「貸室」という。）を貸出利用する場合に関して必要な事項等を定めることにより、センターの適切な利用の推進を図ることを目的とする。

(貸室の利用)

第2条 次の各号のいずれかに該当する活動を実施する者に限り、センターの施設管理者（以下「施設管理者」という。）の許可を受けることで貸室を利用することができる。ただし、営利を主目的とする活動、政治的活動、宗教的活動及び暴力団又は暴力団員の統制の下にある活動での施設の利用はできない。

(1) みちのく潮風トレイルの管理運営に関する活動

(2) ハイカー、来館者等へのサービス提供に関する活動

(3) 環境教育プログラム等に関する活動

(4) 地域交流促進に関する活動（地域内外の交流に係るもの）

(5) その他、東北環境局長（以下「局長」という。）が施設の利用目的として適当と認めた活動

2 貸室を利用できる日時は、原則としてセンター開館日かつ閉館時間 30 分前までとする。ただし、局長が必要と認めた場合は、この限りではない。

(貸室の利用申請)

第3条 貸室を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、「みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター貸室利用申請書」（別添様式、以下「申請書」という。）に所定の事項を記入のうえ、原則として利用日又は告知開始日の7日前までに施設管理者に提出し、許可を受けなければならない。

2 申請者は、貸室を利用し一般に広く参加者等を募る催しを開催する場合には、施設管理者の指示により、催しの内容を示す企画書、告知文の案、申請者の活動内容を示す書類等（以下「企画書等」という。）を申請書に併せて提出すること。

3 施設管理者は、前2項の規定により申請書又は企画書等が提出された場合は、その

内容を精査し、前2条の規定に合致する場合は貸室の利用を許可し、合致しない場合はその理由を添えて許可しない旨の連絡を、それぞれ申請者に対して行うものとする。

4 貸室の利用の許可を受けた者（以下「貸室利用者」という。）は、貸室利用の権利を他に譲渡又は転貸してはならない。

5 貸室利用者は、次の事項を遵守すること。

（1）公序良俗に反する行為をしないこと（大きな音や悪臭を発することを含む）。

（2）センターの公共施設としての中立性や公平性を棄損する行為や、貸室利用に関して疑念や不信を招く行為をしないこと。

（3）許可された場所以外の占有を行わないこと。

（4）所定の場所以外で、食事を行わないこと。

（5）建物や展示物、備品類等を損傷しないよう、注意をはらうこと。

（6）危険物を持ち込まないこと。

（7）火気の使用は、指定された場所で行うこと。

（8）募金活動、物品の販売、飲酒、喫煙等を行わないこと。

（9）利用のための準備及び利用後の原状復帰（清掃及び後片付け）等は、許可された時間内において行うこと。また、利用に際して発生したゴミ等は持ち帰ること。

（10）その他施設管理者の指示に従うこと。

（災害等の補償）

第4条 貸室の利用中に生じた器物損壊、事故及び災害の補償に関しては、貸室利用者の責任において措置するものとする。

（利用の中止）

第5条 貸室利用者が、この規則に違反したとき、センターの運営に重大な支障を生じさせたとき、又は申請に虚偽があったときは、施設管理者は、利用の途中でであっても当該利用を中止させることができる。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

1 この規則は、令和5年1月1日から施行する。

2 この規則の施行の前に許可した利用申請については、なお従前の例により取り扱うものとする。

附 則

1 この規則は、令和8年2月1日から施行する。

2 この規則の施行の前に許可した利用申請については、なお従前の例により取り扱う

ものとする。

附 則

- 1 この規則は、令和 8 年 8 月 25 日から施行する。
- 2 この規則の施行の前に許可した利用申請については、なお従前の例により取り扱うものとする。

別表（第1条関係）

センターの施設（貸室）一覧

名称	使用人数	用途例
講義室 (96.1㎡)	机有り 最大54名（机18台（横3×縦6台）、3人掛け） 机無し 最大80名（椅子のみ80脚）	研修、会議、実習（工作）
会議室 (41.4㎡)	最大24名（机4台、6人掛け）	研修、会議、実習（工作）
実習室 (68.8㎡)	最大24名（机4台、6人掛け）	研修、実習（調理・工作）

別添様式

みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター 貸室利用申請書

みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター 施設管理者 様

私は、みちのく潮風トレイル名取トレイルセンターの貸室を利用したいので、次のとおり申請します。なお、利用にあたっては、「みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター貸室利用規則」を遵守します。

申請日：元号 年 月 日

利用日時	元号 年 月 日 ()	開始 午前／午後 : 終了 午前／午後 :
行事名		
利用目的	☐ みちのく潮風トレイルの管理運営に関する活動 ☐ ハイカー、来館者等へのサービス提供に関する活動 ☐ 環境教育プログラム等に関する活動 ☐ 地域交流促進に関する活動 ☐ その他 ()	
	☐ 一般に広く参加者等を募る催しに該当	
利用人数	大人(中学生以上) 名 子供(小学生以下) 名 合計 名	
利用する施設	☐ 講義室 ☐ 会議室 ☐ 実習室(火気利用 有 / 無)	
施設付属の備品	☐ スクリーン ☐ プロジェクター ☐ ホワイトボード ☐ マイク(講義室のみ) ☐ その他 ()	
職員によるみちのく潮風トレイルの説明の要否	☐ 希望する (分程度) ☐ 希望しない	
申請者 (団体名・代表者氏名)		
住所	〒 -	
連絡先	電話 : E-mail: :	
名取トレイルセンターを 何で知りましたか? (複数回答可)	☐ インターネット・SNS ☐ 広報誌(自治体広報など) ☐ 名取トレイルセンターチラシ・パンフレット ☐ 人からの紹介 ☐ イベント・講座等 ☐ その他 ()	

様

みちのく潮風トレイル名取トレイルセンターの貸室の利用について、申請のとおり許可します。

元号 年 月 日

みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター

許可番号		担当者	
------	--	-----	--